

第43回秋田県食品安全推進委員会の要旨

1 日時：令和7年11月6日（木）13時30分～15時

2 場所：秋田地方総合庁舎6階 601会議室

3 出席者

【委員】

高橋委員、菊地委員、藤村委員、鴨田委員、寺田委員、齋藤委員、鈴木委員、熊谷委員、志村委員

【関係各課】

生活衛生課、農業経済課、農山村振興課、水田総合利用課、水産漁港課

4 概要

- 1) 生活環境部生活衛生課長あいさつ
- 2) 協議事項

○第5次秋田県食品の安全・安心のための推進計画（案）について

委員：職員の技術や情報収集能力向上のため、どのような研修を実施しているか

事務局：厚生労働省で実施している研修や生活衛生課が事務局となって行う講習会などを実施している。長期研修に参加してきた職員には、講師として伝達研修を実施し、食品衛生監視員の資質向上に繋げている。

委員：「みどりの食料システム戦略」に基づき、秋田県では環境負荷低減に向けた具体的な取り組みをどのように進めていくのか。

水田総合利用課：環境に優しい農業を進めるため、有機JASや特別栽培（R7目標6,500）を推進しており、特に県内ブランド米「サキホコレ」は今年から全量特別栽培に切り替わった。引き続き推進を進めていきたいと考えている。

委員：真牡蠣の流通において、最終的な消毒や自主的衛生管理が生産者の大きな負担になっている。真牡蠣の消毒に関する具体的な支援等を検討してほしい。

水産漁港課：真牡蠣の事業拡大を含めて、持ち帰り検討したい。

委員　：高齢化もあるため、山菜の採取者への具体的な支援が必要ではないか？

事務局：採取者に特化した支援は現時点では思い当たらないため、現在の状況を含めて関係する課に確認する。→山菜の採取者に特化した支援はない。

委員　：HACCP 認証制度について、前計画では導入の推進と記載されているが、第 5 次計画での変更点があるか。

事務局：前計画では HACCP の導入を支援してきたが、平成 30 年に HACCP の原則義務化に伴い、導入支援の部分に関しては、5 次計画からは取り下げており HACCP に関しては、事業者への指導・助言等を重点的に施策として実施予定。

委員　：前計画に記載があった特產品の開発と品質向上は、5 次計画には記載がないが、変更点があるのか。

事務局：引き続き担当課で、事業は実施しているが、安全・安心の部分に特化している事業ではないため、5 次計画では記載していない。

委員　：重点監視対象施設が大幅に減少しているように感じるが、どうしてか

事務局：食品衛生法改正による業種統合や一部届出に移行したことなど、重点監視施設対象を精査したところ減少したためである。

委員　：消費段階の安全性確保について、中高生を対象にエナジードリンクの過剰摂取による健康被害が問題となっている。中高生を対象とした啓発や情報発信の必要性について検討してみてはいかがか。

事務局：令和 5 年に作成した家庭向け食中毒の動画は、小学生程度を対象にしたものである。上の世代である中高生向けの啓発に関しては今後の課題としたい。

委員　：SNS や YouTube での情報提供に関して、どのようにして指標を設定するのか。テレビ CM のように積極的に流すのか、情報を探しに来た人のアクセス数をカウントするのか。

事務局：興味のない方にも情報が伝達されるように、YouTubeにアップロードするだけではなく県ウェブサイトにもリンクを掲載し、広く周知できるような体制を検討したい。